

# 自己資本規制比率の状況

(2020年6月末現在)



(単位：百万円)

基本的項目	(A)	95,391
補完的項目	(B)	20,576
	評価差額金(評価益)等	51
	金融商品取引責任準備金等	495
	一般貸倒引当金	29
	長期劣後債務	20,000
控除資産	(C)	12,232
固定化されていない 自己資本	(A) + (B) - (C)	(D) 103,734
リスク相当額	(E)	28,231
	市場リスク相当額	13,201
	取引先リスク相当額	1,786
	基礎的リスク相当額	13,243
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	367.4 %

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

- (注) 1. 上記自己資本規制比率は、決算修正後の数値に基づいて算出しております。  
2. 補完的項目として算入される長期劣後債務の内容は以下のとおりです。

劣後債務の種類	金額	契約日	弁済期日
劣後特約付借入金	20,000百万円	2009年4月1日	2029年4月1日